

江差町議会だより

No. 186

令和元年8月1日発行



**令和元年
6月議会**

**条例の制定、一部改正や
補正予算等を審議！**

ーもくじー

- ◆定例会の主な内容・・・・・・・・・・2～3P
- ◆行政報告、意見書・・・・・・・・・・4P
- ◆一般質問・・・・・・・・・・5～9P
- ◆委員会報告・・・・・・・・・・10P
- ◆委員会報告、全員協議会、議員出欠状況・11P
- ◆功労表彰、議員研修会、今号の表紙、議会の動き・・12P

令和元年第2回定例会が6月13日に行われ、条例の制定や一部改正、各会計補正予算など、提案された案件を審議し、全て原案どおり可決しました。

また5人の議員が一般質問を行い、さまざまな観点から町政に問いました。

第2回定例会 こんなことが決まりました！

漂着木造船緊急対策事業・ プレミアム付商品券事業等 計1,785万6千円を補正

第2回定例会は6月13日に開会し、5議員が一般質問を行い、報告や承認、条例改正や補正予算等の議案を審議し、会期を1日残して閉会しました。

(写真) 五厘沢の海岸に漂着した木造船の撤去

補正予算（専決含む）の主な事業

<一般会計>

◇江差小学校電話設備更新（H30 専決処分）

63万8千円（全額一般財源）

- ・電話機の発着信ができない不具合解消のため、電話設備を春休み中に全て更新したもの。

◇漂着木造船緊急対策事業（H31 専決処分）

101万5千円（全額一般財源）

- ・五厘沢海岸に木造船が漂着し、定置網への影響があることから引揚げし処分したもの。

◇プレミアム付き商品券事業

510万9千円（全額国庫支出金）

- ・消費税率10%への引き上げに伴うプレミアム付き商品券発行に係る経費の補正。

◇上ノ国町子ども発達支援センター負担金

109万1千円（全額一般財源）

- ・道補助金の対象外経費を返還するための負担金補正。

◇保育所広域入所

145万6千円（全額一般財源）

- ・町外勤務先での0歳児入所にかかる委託経費の補正。

◇風しん追加的対策事業

212万5千円（国庫支出金他）

- ・新たに予防接種対象者となる方の抗体検査等の経費。

◇経営所得安定対策

77万9千円（全額道支出金）

- ・江差町地域農業再生協議会への所得安定推進等補助。

◇森林環境譲与税基金積立

275万4千円（その他特定財源他）

- ・森林環境譲与税条例の制定に伴う基金への積立。

◇生涯学習バス更新

701万7千円（全額一般財源）

- ・老朽化した生涯学習バスの買い換えをするもの。

◇債務負担行為補正

- ・緊急通報システムセンター装置更新のための備荒資金組合への償還に伴う債務負担行為。

定例会補正予算の概要

会計年度	今回補正額	補正後の予算額
平成30年度	63万8千円	55億9,742万4千円
平成31年度	1,785万6千円	59億300万6千円

【報告】

・平成30年度一般会計

繰越明許費計算書

平成31年度に繰越して使用する予算について報告。プレミアム付き商品券事業、江差小学校電話設備更新。169万1千円を繰越。

・土地開発公社にかかる経営状況

土地開発公社の経営状況を資料で提出。

【承認】

・税条例等の一部改正の専決処分

町民税関連は、単身児童扶養者の町民税非課税措置の対象追加や、軽自動車税関係では、グリーン化特例の減税の対象要件の段階的絞り込み、4年間延長、環境性能割を臨時的に1%軽減、控除対象とするなどの改正。

・国民健康保険税条例の一部改正の専決処分

課税限度額の引き上げや、低所得者に対する軽減の拡大策として、国民健康保険税の応益割の2割軽減、並びに5割軽減の対象の積算する際の単価をそれぞれ引き上げるもの。

【条例制定・改正】

・江差町総合計画策定条例の制定

総合計画の策定にあたり、計画の定義を明らかにするとともに、策定審議会への諮問や議会による議決等、策定手続きに關し必要な事項を定めるもの。

・森林環境譲与税基金条例の制定

森林環境譲与税の譲与が開始されるため、基金を積み立て、適正に管理及び運営するために必要な事項を定めるもの。

・投票管理者等の報酬及び費用弁償並びにその支給方法に関する条例の一部改正

国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の一部改正に伴う条例の改正。

・税条例の一部を改正する条例の一部改正

軽自動車税環境性能割の課税免除及び非課税の要件を北海道の取り扱いに合わせるための条例の改正。

・介護保険条例等の一部改正

消費税率の引き上げによる介護保険料の軽減措置の強化を目的とした施行令等に伴う条例の改正。

・放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

・家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

国の改正に伴う条例の改正。

【その他】

・過疎地域自立促進市町村計画の変更

過疎債を活用するため、「水堀排水機場長寿命化対策」等を計画に追加搭載するもの。

・北海道市町村総合規約の変更

北海道市町村職員退職手当組合規約の変更

・北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更

加入団体の脱退に伴い規約の一部を変更するもの。

・工事請負契約の締結

【工事名】新陣屋団地3号棟建築
主体・外構工事

【契約金額】8,195万円

【契約相手】株式会社前田組

・工事請負契約の締結

【工事名】江差北中学校体育館

改修工事

【契約金額】5,483万5千円

【契約相手】亀田工業株式会社

・財産の取得

【取得財産】除雪ドーザー1台
【契約金額】1,892万円

【契約相手】(有)山崎自動車商会

・財産の取得

【取得財産】学校校務用ノートパソコン100台
【契約金額】1,181万

5,200円

【契約相手】株式会社栄電社

議員から質疑！（抜粋）

Q 公共工事の発注方法は、指名選定委員会で論議されるが、一括発注及び分離発注はどのようにして決定されるのか。

また、要項等の整備はされているのか。

A 工事全体による工事割合や工程、現場の施工性、安全管理などを十分考慮し、総合的に判断して決定している。

また、要項整備は、今後協議していく。

Q 安ければ良いというものではない。分離発注したら経費が割高になる。

また、総合管理、責任の所在も問題になる。総合評価が大事ではないのか。

A 工事内容、全体を考えて発注しており、確かに分けることにより経費は高くなるため、総合的に判断して発注をしていく。



五議員が町政を問う一般質問

議員にとって「一般質問」は、議場という公の場で、町長や教育長に対して町政運営の考え方や将来に対する方針を質すことができる唯一の場です。

◆質問は要約されています◆

議会だよりのスペースの都合上、質問・答弁は要約したものを載せています。

◆表示の説明◆

文中の(再)はそれぞれ再質問、再再質問を表します。

第2回定例会 行政報告



定例会で次のとおり、町長が行政報告をしました。

【町 長】

1 平成30年度各会計決算見込みについて

歳入総額 54億3,733万5千円

歳出総額 53億4,419万3千円

歳入歳出差引 9,314万2千円

繰越明許費繰越しを差し引いた実質収支は9,250万4千円で4,700万円を財政調整基金に積立、残額は繰越金。

2 平成30年度水道事業会計決算概要について

営業収益 2億7,017万2千円

営業費用 2億8,207万5千円

営業外収益 1億7,253万9千円

営業外費用 6,490万6千円

当年度純利益 9,554万3千円

年度末欠損処理額 8,620万5千円

3 寄付採納について

- ・江差ライオンズクラブ 会長 滝沢富人様
60組のノート・鉛筆の学用品（新入学児童へ）
- ・絵本作家 千葉千恵子様
絵本9冊（情操教育の一環として）

意見書を提出

6月定例会では16件の意見書を提出し、12件を可決、関係行政機関へ提出しました。

- ◆日本政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める意見書
- ◆2019年度北海道最低賃金改正等に関する意見書
- ◆2020年度地方財政の充実・強化を求める意見書
- ◆「子どもの貧困」解消など教育予算確保・拡充と就学保障義務教育費国庫負担制度堅持・負担率2分の1への復元、教職員の超勤・多忙化解消・「30人以下学級」の実現に向けた意見書
- ◆新たな過疎対策法の制定に関する意見書
- ◆「労働者協同組合法案」の早期制定を求める意見書
- ◆信頼される政府統計を目指してさらなる統計改革を求める意見書
- ◆児童虐待防止対策のさらなる強化を求める意見書
- ◆「これからの高校づくりに関する指針」を見直し、機械的な高校統廃合を行わないことを求める意見書
- ◆特別支援学級の設置基準の策定、及び、特別支援学級の学級編制標準の改善を求める意見書
- ◆高齢に伴う難聴者の補聴器購入に公的補助制度の創設を求める意見書
- ◆子どもに係る国民健康保険均等割保険料の負担軽減策を求める意見書



「子ども子育て家庭の生活実態調査報告書を受けた今後の対応は」

第1期江差町子ども未来応援計画（江差町子ども貧困対策推進計画）を2020年に向けて策定する計画である。報告書の中で、ひとり親世帯の生活貧困世帯の割合が非常に高い実態が判明。貧困世帯の支援は喫緊の課題である。各種支援策を計画策定時に合わせながら、当然各種支援策を講ずるものと思うが、一日も早く打ち出していく必要があると考える。町長の考えを伺う。

町長 昨年度町が実施した子ども子育て家庭の生活実態調査において、調査対象世帯の11.6パーセント、世帯類型別では、ひとり親世帯の45パーセントが生活貧困世帯に該当する結果となった。国は、平成28年度に国民生活基礎調査を実施。子どもの貧困率は13.9パーセント。ひとり親世帯の貧困率は50.8パーセントと公表しており、当町の実態は全国平均値よりも若干下回った状況にある。町は実態を踏まえ、貧困の状態にある子ども達と支援を結

びつける新たな子どもの貧困対策推進計画を、第2期江差町子ども子育て支援事業計画と合わせて、本年度策定することとしている。計画策定に先んじた支援策の実施については、行政のみの支援だけではなく、町内の多様な団体や事業者、教育機関、行政機関等の連携による新たな支援策の構築が必要不可欠なものと認識しており、今年度、支援策等を含めた計画を策定したい。現在、子育て家庭への支援策として、各関係課が取り組んでいる第1期子ども子育て支援事業の推進についても、周知並びに相談体制の充実に意を注いでいきたい。

同 今までも各種支援策はあるが、貧困世帯の方々が理解していなく、制度を十分活用できていない方もいると感じている。貧困世帯の方が、支援を受けるといふのは、一般的には心苦しい部分もある。しっかりと制度をまず理解させ、まだ運用されていない世帯があればそれを活用し、自立

できるように新たな支援計画をたてながら、並行して、次の政策の設定を早急にと考えるが。

町民福祉課長 現在、第1期子ども子育て支援事業計画の中で、約70に渡る事業を展開している。町民福祉課のみならず、関係課がそれぞれの立場の中で事業を推進している。ご指摘のように、それぞれの制度の事業で、まだ十分に理解されていないという部分については、それぞれの立場の中で、機会をみながら、十分な理解を得られるような周知を図っていきたい。

また、この状況を踏まえながら、次期計画に向けて、関係各課での議論を踏まえ、新たな計画を策定していきたい。



教員によるプログラミング教育学習

「小中学校プログラミング教育について」

2020年度から実施される新学習指導要領において、プログラミング教育の必修化が定められている。コンピュータが生活の様々な面で活用されている現代において、AIとかITが常に新聞を賑わし、生活に欠かせないものとなっている。これらの仕組みを早くから理解し、今後の社会を理解させることが非常に重要と考えている。既に本年より3割の町村では、プログラミング教室を取り組んでいるが、江差町における取り組み状況、来年に向けた対応は。

教育長 文部科学省作成のプログラミング教育の手引きや、北海道教育委員会からも定期的に情報が発出されており、各学校は、それらを参考に移行措置期間である昨年度より自主研修を行っていている。2月には、教育委員会主催でロボットを利用した研修会を実施。また、今年度8月に市町村教育委員会連携研修講座で、プログラミング教育を題材に、北海道立教育研究所より講師を招いて、全小学校教員を対象の研修会を予定してい

る。各小学校では、今年度より、徐々にプログラミングを取り入れた授業を実施していく予定。プログラミング教育は、工夫により様々な指導方法がある。全国の実践例なども参考にし、校内研修を深め、プログラミング教育の充実に努めていく。

再 新しい科目が増え、非常に教員の負担が増えていると同時に、慣れてないプログラミング教育を先生方だけに全面的に任せるといふのは非常に難しい点がある。道南の情報学科を持つてる大学の、いろんな支援を受けて、更なるこのプログラミング教育の、子ども達が楽しく理解できる、そういう手法も十分考えられると思うが。

学校教育課長 既に函館教育大学から、専門の先生による研修等を実施できるとの相談があり、教育委員会として研修をその先生にお願いし、プログラミング教育の充実を図っていききたい。

また、小学校のプログラミング教育では、高度な専門性が求められるものではない。



「高齢ドライバーの 運転免許証の返納対策」

高齢ドライバーによる交通事故が大変多い。原因はブレーキとアクセルの踏み間違い、誤作動によるものが大半を占めている。国も安全装置の開発や装着を目指したり、関係法令の整備を進め、社会問題化している。当町の事案や運転免許証返納の実態を伺う。

また、公共交通機関が少ない地方の町は、運転免許証返納に対する、代替え交通機関の確保やサポート体制が緊急の課題である。知内町ではデマンドバスを導入したり、鹿部町では国の半額補助を頂きながら、町内を循環するコミュニティバスの実証運行を実施をしたという報道もある。全国の自治体がこの対策に取り組んでおり、当町でも対策が急がれるが、町長の所見を伺う。

町長 町内の事案は、全体の事故件数からの割合で、平成29年度で19.8パーセント、平成30年度で21.1パーセント。運転免許証の自主返納は、平成29年度、江差町民は9名、平成30年度では7名で、本年度は既に4名が返納。



交通安全の呼び掛け

大きく変化していることから、その手段も含め、第6次江差町総合計画の策定段階において、全体的な議論を深めたい。

国 数的には少ないが、本人も運転に不安があり、できれば返納したいという家庭が多い。だが、やはり車がなければ生活できないというのが実態。現在でも江差町には各種制度があるが、これを知らない家庭も多く、広報すべきではないか。

また、総合的には第6次総合計画の中でとの答弁だが、今後のスケジュールは。

まちづくり推進課長 現在の制度は、町の広報で周知を行っていく。

また、今後は6月下旬に第1回目の策定審議会。12月にはある程度の素案を。来年1月以降にパブリックコメントを頂き、3月に議会に議決を頂くというスケジュール。

「江差高校の間口削減と その対応や諸課題について」

今年、江差高校は2間口となった。特に江差からの入学者が大幅に減り、要因はスポーツ関係の進学者がかなり出たという。町教育委員会として、今後の見通しや3間口確保に向けた対策は。

道教委の公立高校統廃合の指針によると、単に生徒数の減少だけで間口を削減するのではなく、これからの需要が勘案され、特に地元の高校を存続させるといふ、地元自治体の強い熱意が求められるところである。江差高校は町の中心部から通学する定期バス代が1万4千円ほどかかり、全生徒の8割が自家用車で通学している。交通安全上からも、通学バスを考えるべきではないか。

教育長 平成31年度は1間口が減った。道高校配置計画では、次年度以降も減となった間口数で募集することを原則としている。来年度は、中学卒業生数の増が見込まれ、例年通りの進学率であれば、希望する生徒が入学できない状況になり、経済的負担が増大することにもなる。このた

め、近隣4町長連名で、1間口増についての要望書を道教育委員会教育長に直接提出した。来年度の計画は、9月に正式決定する予定である。今後10年間の卒業生数の見込みは、50人台から40人程度に減少する推計で、この間において1間口減は避けられないものと推測されるが、魅力ある高校作りのため、地域と高校が連携して取り組んでいかなくてはならないと考えている。

バス代の補助については考えていない。バス利用は、第6次江差町総合計画の策定段階で検討議論される。

国 今年は特殊事情により2間口になったが、来年以降は普通に戻る。中学校卒業しても地元高校に入れないという事案は防がなければならない。道教委も地元の熱意をみるわけだから、交通費の補助や、陳情活動は、強力で進めるべきだと思うが、如何か。

教育長 魅力向上のため江差高校、地元4町の教育長とも話し合いをし、検討したい。

「交通弱者対策としての 公共交通機関のあり方について」

町長の選挙公約である「買い物バス導入は、商店街の活性化、振興対策として、多くの商店関係者が期待をしており、早急な実施が待たれる。ただ、人口減少、高齢化社会を迎え、地方の公共交通のあり方を早急に検討するべきで、第6次総合計画だけでなく、先行して検討をしていく時期だと考えているが。」

町長 総合計画策定段階において、全体的な議論を深めていきたい。

国 デマンドバスによって、乗車率も高まるし、高齢者や買い物難民に喜ばれるため、導入を目指すべきでは。

まちづくり推進課長 人口が減っていくと、移動サービスや移動そのものが縮小していくことが懸念される。総合計画の町民アンケートでも、公共交通のあり方については、重要改善分野と位置付けられている。総合的に議論を深めたい。



小林くにこ 議員 (日本共産党)

6月定例会 一般質問

「江差町まち・ひと・しごと創生総合戦略について」

第2期の総合戦略策定が控えている。1期目の取り組み、及び進捗状況等について伺う。

1つ目。UI-Jターンの促進に向けた、この間の具体的な取り組みと第2期に向けたUI-Jターンの取り組みは。

2つ目。移住定住対策、住環境整備等空き家空き店舗バンク登録制度について、今後の方針は。

町長 この間の代表的な取り組みとして、地域おこし協力隊の活用が挙げられる。協力隊を経て、江差町内に就労している方が2名、また、現在活動中の隊員が3名おり、いずれの隊員についても、将来本町に定住をすることを希望している。一方で、現役世代の方々が地方で暮らすためには、働く場所がどれだけあるのかという点のみならず、都市部との給与格差、仕事の質といった課題も浮き彫りになったのも事実である。このため、第2期の総合戦略の策定にあたっては、第1

期目の取り組みをしつかりと検証するとともに、大きな企業の誘致といった視点から、テレワークなど小さな拠点作りといった視点へとシフトしながら、働き方改革に代表される、多様なライフスタイルに対応できる環境の整備も視野に入れ、種々検討していきたい。

再 次、空き家バンクは、これまで平成28年度に空き家実態調査を行い、平成29年度で危険空き家と利用可能な空き家の分類及び把握をし、平成30年度には特定空き家を選定した。本年度は、空き家バンク制度の構築を図るため、役場庁舎内の検討委員会での協議を経て、仕組み作りを行う。

空き店舗に関しては、空き店舗等再生促進事業として、江差町まちづくり推進交付金を創設し、これまで3件がリノベーションを行い、創業した。今後も、事業展開の推進を図って参りたい。

再 問題点は、江差町で安定した仕事がなかなか

見つからない。また、第一期の策定時には、メインターゲットとしてUターン、いわゆる江差町から出て、戻ってくる方をメインターゲットとしてきたが、江差町から出ていく若者は約4割くらいが札幌に行ってしまう。若者の定着、人材確保として、関東圏などの自治体では、家賃補助制度などが積極的に実施されている。家賃負担は大変な出費で、その若者の多くが奨学金の返済まで抱えているという状況。そういう若い世代を支えようと自治体が独自に暮らしを応援している。

そこで、若い世代や新婚世帯等を対象にした、江差町独自の魅力的な支援策を考えるべきと考えるが如何か。

また、北海道では今年度、国のわくわく地方生活実現政策パッケージに基づく、地方創生交付金を活用して、道内の地域課題を解決するための起業に要する経費の一部を、起業支援金として補助するとともに、事業の実現性を高めるため、伴走支援を行う地域課題解

決型起業支援事業を実施し、これらの活用情報発信等を行ってきた。募集期間が7月16日までなので、これから行う予定があるのか伺う。

まちづくり推進課長 先般、第2期総合戦略の国の方針が示され、東京一極集中の是正はなされていない。あるいは再集中してるといことが浮き彫りになった。国は、なかなか都市部から地域に人が来るというのは難しいということに気が付き始め、関係人口という言葉が最近非常に使う。それは、この町に一度住んだ方、携わった方々をしつかり捕まえないといけないのが第2期の柱になる。若い世代への家賃補助、あるいは、道で行っている起業支援の周知については、まだ積極的には行っていない。ただ、これからの総合戦略、総合計画の基本的な考え方は、超高齢化社会がすぐ目の前にあり、今までの当たり前が、当たり前でなくなるとい時代に向い、どう対応をしていくかが大事な視点。江差特有の

仕組みをしつかり作っていくということが、結果として、江差に人が集まる要因になる。いろんな支援策もあるが、その前に、この町で暮らして良かったという環境を作ることが、喫緊の課題、早く手を打たなければならぬことである。

再 転出者へ年に一度でもダイレクトメール、メッセージ、そういったものをいかがですかというのを提案する。ますます関係人口を強化していかなければいけないと考えるが如何か。

まちづくり推進課長 関係課とどういう使い方、声掛けがあるか議論していく。



函教大も出店した「江差いにしえバル街」



小梅 洋子 議員 (無会派)

6月定例会 一般質問

「ニシンの繁栄が息づく町としての取り組みは」

江差はニシンの繁栄が息づく町として、日本遺産にも認定されている。一昨年あたりから、ニシンが取れだしたが、残念ながら観光客はもとより、町民でも手軽に味わえるようにはなっていない。ニシンが取れているということを知らない町民もいる。最近、観光コンベンション協会等から、チラシが配られたが、それが直接消費に繋がっていない。チラシも早い時期に出すべきで遅い。そこで、かもめ島祭りの炉端焼で、ニシンの活用は考えられないか。大勢の人が集り、ニシンの存在も知らせることができ、味わうことにより消費にも繋がる、最大の効力があると思うが如何か。

また、ニシンの振興対策を町として、産業振興の面に加えながら、観光宣伝の点でどのように考えているか伺う。

町長 ニシン活用の第一歩として、江差の浜で漁獲されたニシンを、観光客等に年間を通して味わって頂けるよう冷凍保管し、町内小売店で販売することとした。これを機に販路拡大と高付加価値化に繋がることを期待している。

また、「ぷらっと江差」の飲食コーナーでは、江差産ニシンを加工した甘露煮によるニシン蕎麦を、ほぼ通年で食べられるようになり、5月には糠ニシンを使用した、ニシン三平汁をメニューに加え、江差産ニシンのPRに努めている。観光面での活用は、北海道教育大学函館校の学生が、江差にバスター街で出店するにあたり、江差産ニシンを活用すると伺っている。また、かもめ島まつりでも、主催者側が前向きに提供を検討している。

地元水産業が厳しい昨今、資源が増えつつあるニシンを地元で利活用し、消費することによるPRが大切である。一部では、江差産ニシンは脂が少なく、いわれたいるが、適した調理法でその美味しさを引き出す商品開発などを行いながら、町民や観光客に魅力ある産品を提供できるよう環境をつくっていききたい。

町長 ニシンに対する宣伝は少ない。5月の連休、巨大なニシンのほりが空に舞い、その下でニシンまつりと称して、「ぷらっと」の前で火をおこし、

ジャガイモとか焼いて、ここに塩したニシンを焼くなど、そういうことは来年考えられないか。

追分観光課長 今時点でお答えできるものはないが、ニシンの三平汁を出したが、残念ながら観光客は敬遠されます。どちらかというと地元の方が食べて下さっている。イベントにすぐ繋げるのではなく、まず地道にPRしていきたい。北海道江差観光みらい機構でも、新たなニシンを使った商品開発に向けて動いているように聞いている。そちらの方を支援していきたい。



かもめ島まつりで提供されたニシンの煮付け

「江差追分全国大会の商標登録について」

民謡の王様江差追分、歌の継がれて現在に至っている大切な文化財産です。後世に引き継いでいくために、全国大会の名称を他に使用されないよう、特許庁への商標登録がなされている。現在も登録が継続されているのか確認する。

町長 更新は10年毎で、今年の12月に再度更新が必要。江差追分会において、更新手続きをする。

「江差高校の3間口確保について」

入学生の一覧表を見たとき、江差の生徒が少ないと驚いた。この要因はなんなのか、とても疑問に思った。子どもの希望や親の考え、中学校の進路指導、意見など、三者のより深い話し合いは本当に大事だと思うが、その前に、地元の高校の良さ、伝統とか特徴とかをもっと知る機会を作り、地元の高校に対する親しみとか、魅力を感じてもらえるような方策が必要なのではないか。

また、中学校と高校間の連携、地域との連携とか、取り組んでいる事、これからやろうとしていることがあるか。町内の中学校へはどのようなことができるか伺いたい。

教育長 現在、江差高校の生徒募集、魅力発信の取り組みは、ホームページによる情報発信のほか、学校案内、鶴岡だより、江高新聞等を発行し、学校情報を発信しているほか、それぞれの中学校に対し、秋口には中学3年生を対象とした学校見学会、年末に中学2年生を対象に、自校卒業生と江差高校の教員が一緒に学校訪問をし、高校生活の様子や説明会を開催しながら、江差高校の魅力と特色などについて理解をして頂くための取り組みをしている。小学生を対象にした学校体験会や保護者説明会の開催なども検討中とのこと。

今後は、地元、町、教育委員会と江差高校が定期的に意見交換を行う場を設け、地元から期待される高校、魅力ある高校作りのための話し合いを行う予定。



「移動困難者制約者の実態把握を」

移動困難者制約者について、ニーズと課題を把握したうえで3月議会での答弁だったのか。町長も同様の認識か。

必要な交通手段の導入協議を行うには、具体的な情報、地域の移動ニーズを明らかにすることが必要である。現時点で、どのようなニーズが明らかになっているのか。また、福祉側からの情報共有とどういう議論がされてきたのか伺う。

町長

移動手段の実態

把握は必要と認識しているが、全ての方を確認するのは困難。協力を得ながら状況把握に努めたい。

アンケート調査からは、個別のケースやニーズ等を把握しきれていない。第6次総合計画等の策定段階において、将来の超高齢化社会を見据えた地域公共交通システムの有在り方を、関係機関とも連携しながら議論して参りたい。

「防災体制の着実な強化を」

訓練は短い期間で、町内会が主体となり、町に援助してもらおうということではないか。

条件の悪い時に地域の協力を得てできないか。

拠点には、災害備蓄品を計画的に備蓄すべき。集会所にもAEDを設置すべきでは。

町長

各々の町内会に

一層の呼びかけをし、連携しての訓練実施を継続したい。

積雪寒冷期での避難所開設を課題と捉えており、必要性も感じていることから、実施に向けて努めていきたい。

災害の種類等により避難所を固定できない。効率性を考えて指定した避難所に備蓄品を搬入することに対応したい。

AEDは今の11基から増設して設置すべきなのかどうかも含め、町全体として考えたい。

再

タクシー、バス対策

だけでは、困難を解決できない部分があるということを確認して頂きたい。

福祉有償運送の事業体に対するサポートをするべきだと思うが如何か。

高齢あんしん課長

鋭意把握に努めている。

まちづくり推進課長

民間が

色々なサービスをを行っている。まず介護保険の総合支援事業に申請をして頂きたい。それ以外は、総合事業の周知と、運輸支局の補助メニューで検討したい。

「町の非正規職員について」

正規職員と同等の職務内容の非正規職員はいる。職務内容が同等かどうか。この場合は正規職員化を進めること。

条例の制定にあたり、非正規職員に対しての賃金、労働条件の引き下げなどの不利益変更は行わない。切り下げるといふことをさせない。しない。

正規職員との同一労働同一賃金で、これに向けた自治体の努力を続ける

「高齢者の生活支援体制整備について」

高齢者の日常生活のニーズ調査は、協議体やまちカフェ等の議論、活動を通して、どう課題、問題点が浮かび上がってきているのか。

町長

色々な要望等があるが、地域、協議体、まちカフェ等での活動で、できることをみつけ、町民が主体となり、解決に向け活動をされている。町としても具体的な支援、サービスのあり方を検討したい。

国 いろんな議論をしているが、目に見える方法論を出すべきだと思う。担当課の考えは。

高齢あんしん課長

取り組みが若干遅れているという点は否めない。それぞれの地域において必要なサービスが異なっており、多様なニーズになっている。8期計画に盛り込みながら取り進めたい。

こと等、江差町としても貫徹すべきだと思うが如何か。

町長

正規職員化は困難であるが、一部職種によつては必要性が出てくる可能性がある。

会計年度任用職員制度に準拠した賃金、労働条件で設定することを基本としている。条例の制定にあたり、細心の注意をはらいながら整備する。職務の内容や責任の程度は常勤職員と異なる設定をするとして、給与面も、制度に準拠すること

を基本とする。

再 条例提案のスケジュールは。

総務課長 本年12月議会に提案すべく準備している。



まちづくりカフェでの議論活用を

常任委員会報告

社会文教常任委員会

『子育て支援に関する事務調査』

社会文教常任委員会（小林くにこ委員長）は、平成30年第4回定例会で事務調査をおこし、4回会議を開催し、担当課の説明を求めるとともに、先進地行政視察を行い、調査をした結果について、次のとおり意見を付して報告した。

子ども達は、次の世代を担う地域の宝である。人口減少社会の中において、子どもを産み育てる保護者に対して、江差町に住んで良かったと実感でき、子ども達の笑顔があふれるまちづくりが重要と考える。

そして、江差町に定住して頂く町を目指すことは重要施策と考える。平成32年度に第二期子ども子育て支援事業の策定の時期を迎えることも踏まえ、本委員会では子育て支援に関する事務調査を立ち上げた。

これらの調査結果について、次のとおり意見を付して提出する。

<意見>

- 1) 保育所の中には、築47年を迎える老朽化施設があり、子育て環境として厳しい状況となっており、改築を含めた総合的な保育所施設の運営の在り方を検討すべきである。
- 2) 保護者の断続的な就労・通院・冠婚葬祭等による一時的に子どもの保育が困難になった場合等の一時保育を検討すべきである。
- 3) 民間のボランティアサークルによる育児サークルは、保護者の交流や幼児の遊び場として大きな役割を果たしているが、人手不足や育児スペース不足・遊具不足等の課題を抱え、開催日数も限られており、町で運営している「子育て支援センター」と連携した、未就学の家庭保育をしている保護者と子どもの集える広場対策が必要である。
- 4) 学童保育に際して、町立学童保育所に新たな支援員、補助員を配置し、預かり時間の延長を実施することは、保護者からの要望が強く、早期の実施を期待したい。しかし、一部民間にて開設されている施設では、施設の老朽化が著しく、児童の保育環境に支障をきたしており、早期の改善が求められる。
- 5) 全国的に児童虐待が問題となっている。現時点において、江差町においては、児童虐待は確認されていないが、子ども虐待に対する声をすくい上げる機関として、一時的には学校や医療機関であるが、それ以外の児童福祉関係機関にも通報できるような対策を講じていく必要がある。
- 6) 民間の医療法人内での病児病後児保育サービスを実施している市もあり、子どものみならず、父母に対する就労支援にもなっている。江差町としても、今後の検討課題としていく必要がある。



先進地行政視察で質疑意見交換する委員

『北海道指定有形民俗文化財横山家の現状に関する事務調査』

社会文教常任委員会（小林くにこ委員長）は、平成31年第1回定例会で事務調査をおこし、3回会議を開催し、担当課の説明を求めるとともに、現地行政視察を行い、調査をした結果について、次のとおり意見を付して報告した。

北海道指定有形民俗文化財横山家当主横山敬三氏が逝去され、昨年5月より横山家が休館の状態であるが、江差町における重要な文化財であること、また、江差町民からも早期の開館を求める意見も出されている。

このことを受けて、本委員会では北海道指定有形民俗文化財横山家の現状に関する事務調査を立ち上げた。

<意見>

- 1) 教育委員会を中心に横山家相続代表者である横山弘氏と、横山家再開に向けた協議が、電話対応も含め多数回に上り協議がされているにも関わらず、未だ合意に至っていないことは、双方において課題の整理がなされていないと考える。
また、口頭での協議では難しい側面もあり、書面での協議を重ねることが望ましい。
- 2) 横山弘氏からは、横山家が今後は国指定の文化財として保存されるよう、町としての方向性が示されることを最優先に希望されている。



横山弘氏から横山家の現状を聞き確認する委員

相続は完了していないが、歴史的な文化財としての重要性を鑑み、保護と活用の観点からも、これを未来に残すための町としての考え方や、行政としてできる支援策を早急に検討し、これを明確に提示することが必要と考える。

- 3) 横山家の建物自体の老朽化がかなり進行している。特にハネダシ部分の傷みが大きく、早期の補修等の手立てをしなければ損壊する懸念がある。

重要な歴史を今に伝える横山家の保護・保存することを最重点課題として、横山家相続権者と町における協議の早期の進展を望むものである。

議会運営委員会

『議会運営に関する事務調査』

議会運営委員会（小野寺真委員長）は、平成29年第3回定例会で事務調査をおこし、13回会議を開催し、各委員との協議をするとともに、福島町議会の先進地行政視察を行い、調査をした結果について、次のとおり意見を付して報告した。

議会運営委員会として、下記意見をまとめた。7月には議員の改選があり、具体的な取り扱いについては、次期の議会と議会運営委員会に委ねることになる。

<意見>

1) 全員協議会のあり方について

他の自治体事例も参考にしながら、要項等策定し、より円滑で活発な全員協議会をすすめるべきと考える。

その際、特定の重要課題に対する議員間の意見交換や自由討議のあり方など、検討すべき課題である。

2) 一般質問答弁事項の追跡調査・追跡質問、議会報告会について

一般質問答弁事項の追跡調査・追跡質問や議会報告会については、議員会の議員研修会においても有効性は議員間で認識は一致したと思う。引き続き、検討課題と考える。

3) 具体的事例検討から

①陳情書の取り扱いについて

会議規則以外に、取り扱いについての要項等がない。議会に提出された陳情書で、特に行政に対する具体的な要望等については、要項等の策定が望まれる。

②連合審査会について

江差町の議会では初めてと思われる連合審査会が検討されてきたが、まちづくりに関して、2つの常任委員会に関わる事例がこれからは想定され、要項等の整備が望まれる。



福島町議会で意見交換する委員

全員協議会を開催しました！

6月4日に開催した全員協議会について、その内容をお知らせします。

・公設卸売市場の運営の考え方について

江差青果卸売市場(株)が運営しているが、厳しい経営状況。平成29年から運営資金の一部助成を行ってきた。現在の状況を説明し、今後の対応について構築した段階で、改めて議会へ説明する。

・宿泊施設の整備計画の変更について

事業者から一部用途変更の申し出があったことに伴い、事業精査し、宿泊事業者への説明会を経て、再度、議会へ説明をする。

出欠状況をお知らせします！

令和元年5月1日～令和元年6月30日の出欠状況です。斜線部分は出席する必要のない会議です。

会 議 名	会議日	総務産業常任委員会					社会文教常任委員会						議長 打越東亜夫
		室井正行(委)	若山明廣(副)	薄木晴午	小野寺真	小梅洋子	(委) 小林くにこ	塚本真(副)	飯田隆一	萩原徹	西海谷望	小笠原淳夫	
第2回定例会	6月13日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●(病欠)	○
全 員 協 議 会	5月21日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	6月4日	○	○	○	○	○	○	○	○	●(私用)	○	○	○
社 会 文 教 常 任 委 員 会	5月9日	斜線	斜線	斜線	斜線	斜線	○	○	○	○	○	○	斜線
議会広報特別委員会	5月13日	斜線	斜線	斜線	斜線	○	○	●(私用)	斜線	○	○	斜線	斜線
	5月20日	斜線	斜線	斜線	斜線	○	○	○	斜線	○	○	斜線	斜線
議 会 運 営 委 員 会	5月27日	斜線	斜線	○	○	斜線	斜線	○	○	斜線	○	斜線	○
	6月4日	斜線	斜線	○	○	斜線	斜線	○	○	斜線	○	斜線	○

○：出席 ▲：欠席（公用） ●：欠席（葬儀・病欠・私用）

議会の動き

- 5月27日 ◆議会運営委員会（出席 6 名）
・議会運営に関する事務調査
- ◆檜山広域行政組合全員協議会
- ◆檜山広域行政組合第 1 回臨時会
- ◆南部桧山衛生処理組合全員協議会
- ◆南部桧山衛生処理組合第 1 回臨時会
- ◆江差町・上ノ国町学校給食組合全員協議会
- ◆江差町・上ノ国町学校給食組合第 1 回臨時会
-
- 6月4日 ◆議会運営委員会（出席 6 名）
・議会運営に関する事務調査
- ◆議会全員協議会
- 11日 ◆北海道町村議会議長会定期総会（議長、札幌市）
- ～12日
- 13日 ◆第 2 回定例会
- 14日 ◆檜山地域振興協議会総会他（議長）
- 25日 ◆道町村議会議長会議員研修会（出席 5 名、札幌市）
- ～26日
-
- 7月2日 ◆檜山地域振興協議会要望活動（議長、札幌市）
- ～3日
- 8日 ◆議会広報特別委員会（出席 5 名）
・8月号議会だよりについて（1 回目）

議会を傍聴しましょう！

次の臨時会は8月下旬、定例会は9月です。
日程は町広報誌やホームページでお知らせします！

江差町議会本会議は、どなたでも傍聴することができます。

町民の皆様が選んだ議員の活動状況や、町政の方針などを議場で確かめましょう！

議会の傍聴は、受付後、出入りは自由で、都合のいい時間で傍聴できます。

皆様の傍聴をお待ちしております！

（問）議会事務局（☎52-6713）

北海道町村議会議長会から功労表彰

室井 正行 議員

町議会議員として25年以上在職し功労のあった室井正行議員が、北海道町村議会議長会から表彰されました。



議長から室井議員に対し、6月定例会開会前に賞状が伝達されました。

令和元年度

北海道町村議会議員研修会に出席しました！



6月25日、札幌コンベンションセンターを会場に全道の議員研修会が行われ、5人の議員が出席しました。講師は、政治評論家の有馬晴海氏が「どうなる？ 今後の日本政治」、中央大学名誉教授の佐々木信夫氏が「地方は変わるか～議会はどう変わるか、自治体をどうかえるか～」について講演されました。

今号の表紙

7月6・7日に「かもめ島まつり」が開催されました。表紙は「江差小学校鼓笛隊パレード」。子供たちの見事な演奏に沿道から大声援を受けておりました。また、「七夕 night」では子供たちが作った灯籠を笑顔でニシンのぼりに並べていました。



（議会広報特別委員会委員長 西海谷 望）